

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市建設工事入札等監視委員会
- 2 開催日時 令和元年11月27日（水） 午後1時30分から午後4時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員  
今村一真, 阿久津正晴, 富永幸一, 中村岳広, 水庭清隆
  - (2) 執行機関  
園部孝雄, 青山和夫, 瀧口朋也, 鈴木和男, 赤坂麻理子, 小林正道, 池田尚弥, 大高洋平,  
小川雅也, 杉山健一, 松葉光隆, 川野輪俊光, 川原井正浩, 渡邊基弘, 塚田貴史
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和元年度入札制度等の改正について（非公開）
  - (2) 令和元年度上期の契約状況について（非公開）
  - (3) 令和元年度上期抽出案件審議（9件）（非公開）
- 6 非公開の理由  
会議の内容に水戸市情報公開条例第7条第3号アに掲げる不開示情報が含まれるため。
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 水戸市建設工事入札等監視委員会抽出案件（9件）一覧
  - (2) 抽出案件説明書
- 9 発言の内容 ※非公開のため, 詳細な内容については省略

意見・質問	説明・回答
<p>[報告事項]</p> <p>1 令和元年度入札制度等の改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特段意見なし</li> </ul>	
<p>2 令和元年度上期の契約状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特段意見なし</li> </ul>	
<p>[抽出案件]</p> <p>1 水戸市立見川小学校増改築工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の設計書作成のときに、市で特に積算基準を持っていないような工種があった場合に、見積り等を依頼しているのか。また、見積りを徴取するときに、その見積りの業者選定はどのような形で行われているのか。</li> <li>・見積りの業者選定は、市の入札審査会を開いて決めるのか、それとも関連部局の決裁で決めるのか。</li> <li>・参加資格の総合数値1,000点以上というのも、金額によって何点以上と決まっているのか。</li> <li>・金額が大きくなれば、1,000点以上よりもっと高い案件もあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算基準がない場合は見積りを徴取します。見積りを徴取する工種や工事内容というのは特殊なものが多く、例えばその工法を行う資格を持っている業者や、実績がある業者を主点に置いて選定しております。</li> <li>・執行額に対する見積りを要する額の割合で決めております。入札審査会に諮る目安は、設計額に対して大体8割に設定していますが、一つの工法や部分的な見積りについては、各課で業者選定しております。</li> <li>・名簿の切替え時に入札審査会で、今回は8億円以上15億円未満の建築工事については1,000点以上の業者を選定するという設定をして、標準額を決めております。</li> <li>・予定金額の大きさに応じて設定することもあります。新庁舎のような100億円に近いものになれば、1,500点という設定をすることもあります。</li> </ul>
<p>[抽出案件]</p> <p>2 本庁舎環境設備設置工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎の使用が始まって、その後の工事ということか。</li> <li>・なぜ使用する前にこの工事が行われなかったのか。</li> <li>・後から随意契約をしたものは資産とし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうです。</li> <li>・使用してみて、多少使いづらい等の要望に対しての対応になります。</li> <li>・工事で、引渡しを受けるので、資産に</li> </ul>

意見・質問	説明・回答
<p>て計上されるのか、それとも単純に使っている中で発生したコストのようなものなのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この予定価格はどのように算出したのか。</li> <li>・後から追加で工事をする場合、元請業者に発注するべきか、新たに競争入札にするべきかという基準等はあるのか。</li> <li>・使っていく上での不具合のようなものに対して、発注する側が金額を負担すべきものと受注者側で負担すべきものとはどのように判断されるのか。</li> </ul>	<p>なると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公に積算基準や単価等があり、そういうものを積み上げて算出しております。</li> <li>・内容にもよりますが、改修工事や改築工事というのは競争入札になりますが、今回のように構造体に穴を開ける等の部分的なもので、2年ある瑕疵担保の範囲で行う工事は随意契約になる可能性が高いと思われま。</li> <li>・当初の本体の発注仕様の中に機能等が含まれていたもので、その機能が果たせていない場合は受注者の負担となります。それ以外に追加の機能を要望する場合は、発注者の負担となります。</li> </ul>
<p>[抽出案件] 3 新斎場建設基本・実施設計業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低制限価格は、予定価格からある程度推測はできるのか。</li> <li>・参加資格の施工実績で、代表構成員としての実績に限るとするのは厳しくはないのか。</li> <li>・案件の特殊性等を考慮された参加条件ということになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低制限価格は、直接工事費、間接費等大体4つぐらいに分かれているものに、決められた率をそれぞれに掛けたものを最低制限価格の基礎額とし、その基礎額にランダム係数を掛けて算出しております。</li> <li>・コンサルタント業務の中でも、斎場の設計というのは特殊でして、設計する機会が少ない建築物になります。共同企業体の代表ではない構成員の方は、地元の企業の技術力の向上等の目的が多いため、小さい規模の業者の実績まで見込みますと、コンサルタント業の品質の問題が生じかねないため、この業務については代表構成員という条件をつけております。</li> <li>・そうです。</li> </ul>

意見・質問	説明・回答
<p>[抽出案件]</p> <p>4 市道千波9号線道路境界確認委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名業者を広範囲から選んでいるようだが、市内全域から選ぶ必要があるのか。</li> <li>・土地家屋調査士関係の落札率は60%前後で推移しているが、予定価格自体の妥当性はどうか。</li> <li>・落札率が低いという問題について、どのように捉え、改善策等の見通しはどのようにになっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業種の登録業者が少ないため、地域性というよりも、実績数や土地家屋調査士の在籍数等を優先に選んでおります。</li> <li>・作業項目ごとの単価を設定しており、それをその場所で必要な分組み合わせて、数量を足し上げて、予定価格としています。元になっている単価は、年度当初に作業項目ごとに見積りを登録業者から取り、そこから設定しているの、ある程度公共性を持たせた形で単価設定しております。</li> <li>・登録業者が増えてきて、競争入札として発注してからはずっとこのような状況が続いています。今のところはまだ過渡期で、いつ収束してくるのかということは見えない状況です。</li> </ul>
<p>[抽出案件]</p> <p>5 国補公共下水道桜川処理分区枝線(3-1工区)工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・失格が非常に多いが、失格になる危険を冒しても受注したいという意欲で入札するような傾向なのか。</li> <li>・失格の通知はされるのか。</li> <li>・失格となる応札をくりかえしてしまう業者については、業者の責任になってしまうのか。入札制度を維持していくためには、健全な応札を促す方策も必要ではないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木Bの工事は、最低制限価格に近い応札者が多い傾向です。</li> <li>・インターネットで失格として公表しております。</li> <li>・最低制限価格制度の失格ラインは、ダンピング対策であり、建設業を営める最低限のラインとして決定しているため、その他の競争に関しては、業者側の競争性の結果としてしか今のところ判断していません。最低制限価格の引き上げについては、国の制度等に追随しながら改正していく考えです。また、競争が激しく厳しいという受注者側の状況は察知しており、年間の発注量を平準化すること</li> </ul>

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回失格となっているところも、これが低入札調査の案件だったら違うのか。</li> <li>・同じような工事名のものでも落札率が激戦になっているものとなっていないものがあるが、これは時期的なものなど理由があるのか。</li> </ul>	<p>で、バランスよく発注し、受注できる機会の均等化を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査した結果により、健全な入札額であれば、調査対象者を落札者とする判断もごさいます。</li> <li>・格付ランクにより、特に土木Bの工事は競争が激しい傾向にごさいます。それより金額の大きい土木Aでは比較的高落札率になる傾向にごさいます。</li> </ul>
<p>[抽出案件]</p> <p>6 国補流域関連下水道逆川第1処理分区枝線(2-1工区)工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式の中での評価点に入っている団体等への加入で、それらの団体が、加入の自由を完全に履行しているか実態の調査はされているか。</li> <li>・工事成績評定表や企業の施工実績等で加点があるが、この各項目というのは、毎回、総合評価方式の案件に応じて変わるのか、それとも一定なのか。</li> <li>・辞退の理由は特定できないのか。</li> <li>・総合評価方式の簡易型と特別簡易型で違いはあるのか</li> <li>・評価調書のところに学識経験者の意見聴取というのがあるが、これはどういったことを聞くのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業労働災害防止協会の加入については、一般的な共済的な加入団体ですので、加入を拒むといったような団体ではありません。なお、災害協定締結の有無については、組合団体との協定締結をしているところが多くなっていますが、組合から名簿を提供していただき、市でも確認を行っております。</li> <li>・一定の配点です。</li> <li>・電子入札ですので理由までは特定できません。</li> <li>・施工計画などの簡単な提案的なものを付しているのが簡易型で、今までの実績だけで評価したのが特別簡易型です。</li> <li>・意見聴取は事前に行っております。企業の施工実績の配点部分と配置予定技術者の施工実績部分に関わる部分が意見聴取の主なところであり、今回の工事内容を加味して、どういった配点条件を求めるのが妥当かというところを聴取しております。</li> </ul>
<p>[抽出案件]</p>	

意見・質問	説明・回答
<p>7 長寿命化に伴う管路改築工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木Bでもこの入札はそれほど落札率が低くないが、工事の内容として、特殊な工法を使っている等の事情はあるのか。</li> <li>・入札してきた業者というのは、そういった特殊な工法ができる業者を下請けに使うということか。</li> <li>・下請けの業者の見積りが高止まりになっているので、元請けも低い入札額を入れられないということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の工事は特殊な工法で、EPR工法を用いております。</li> <li>・そうです。</li> <li>・そうです。</li> </ul>
<p>[抽出案件]</p> <p>8 消火栓設置工事(第11工区)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格を決めるときに、元工事の請負比率は加味するのか。</li> <li>・どういったいきさつで随意契約になったのか。</li> <li>・消火栓をつけなければいけないという話は、道を整備しようというときには分からなかったのか。</li> <li>・別案件で発注せざるを得なかったのか。</li> <li>・道路を受注することによって消火栓も受注できるということが事前に分かるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加味します。</li> <li>・舗装復旧費が削減でき、経費調整ができるためです。</li> <li>・元工事の当初予定がないところに工事を進めることになったが、その場所が消火栓の設置予定場所であったためです。</li> <li>・元工事の道路の形ができた段階で別案件として消火栓を設置するという形をとっています。また、執行権者が上下水道事業管理者と水戸市長という違いがあるため、別の契約になります。</li> <li>・元工事の契約後に発注しておりますので、予想はしていないと思います。</li> </ul>
<p>[抽出案件]</p> <p>9 国補公共下水道ストックマネジメント計画(ポンプ場・処理場施設)策定業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメント計画は一体どのようなものなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメント計画は、平成28年4月に国交省で創設された長期的な施</li> </ul>

意見・質問	説明・回答
<p>・今回落札率が低く、かつ全額がばらついている状況だが、新規性のある事業で非常に読みにくい競争入札なのか。</p> <p>・中長期的な計画であるなら、今後もずっと同じ業者が履行するのか。それとも随契になるのか。</p> <p>・複数の業者が関わっている業務なのか。</p> <p>・単発の業務にはならない可能性もあるし、偏ってしまう懸念もあるが、調整しながら決めていくということか。</p>	<p>設の現況を予測しながら、点検，調査，修繕，改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理し，ライフサイクルコストの低減や事業の抑制と平準化を進めていくことを目的としているものです。</p> <p>・水戸市でも最初に始める事業であり，業者にとっても実績が少ない状況です。</p> <p>・令和2年に，5か年の事業計画を，再度発注いたします。今回の落札業者はアドバンテージにはなりますが，来年度に確実に指名業者に入るということではありません。</p> <p>・各業者の経験次第であり，先行した利益が強く意識されるほどのものではありません。</p> <p>・そうです。</p>